
◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

本日は2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

6番橋本欣一君。

第1順位、橋本欣一君。

(6番 橋本欣一君 登壇)

○6番 改めまして、おはようございます。

けさ、早朝、北海道では大変な地震があったということで、被害も出ているということでございますけれども、心からお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、町内企業・事業所の事業継承などの問題について質問いたします。

平成28年経済センサス活動調査結果速報では、町内の事業所数は658、従業員数は4,787人とあります。平成24年調査に比べ、事業所数では31減少し、従業員数でも284人減少しています。事業所増減率は県平均のマイナス3.6%を上回るマイナス4.5%と報告されています。

小規模事業者の現状と課題は、身近な調査として、平成27年川西町商工会が行ったアンケート調査があり、売り上げの伸び悩み・減少、利益減少の2項目が回答中約半数を占め、ほかに経費の増大、設備投資、従業員の教育定着、融資資金繰り、事業継承・後継者問題などが挙げられており、今後の事業所運営の方向性が見えない状況があるとあります。

大まかな業種の分類で、小売、飲食、サービス業では、人口減少、高齢化により、顧客の減少や購買力の減退、大規模小売店の進出などの状況を考えれば、家族経営主体の小規模事業者が大半の現状では、事業継承が困難で事業縮小や廃業がよりふえてくると考えられます。製造業、建設業では、公共事業、民間工事とも減少傾向にあり人手不足とあります。建築分野では、高齢化、後継者不足による廃業も増加傾向で、技術の伝承が困難となってきたとあります。

平成30年2月に報告された、同じく川西町商工会が実施した事業所実態調査結果報告書によれば、現在の代表者の年齢は60歳代が大半を占め、後継者の有無では「後継者はいない」の回答が31.8%で最も多く、「決まっている」が27.3%、「まだ考えてない」が22.7%と続いています。業種別での「後継者がいない」は、小売業が56.4%で、飲食、宿泊業が36.4%となっています。さらに、後継者がいない場合の今後の方針は、「廃業する」が58.8%と高く、業種別では小売業では64.7%、サービス業が80%となっています。

こういった現状で、企業・事業所の廃業、あるいは縮小が続けば、たとえ業種的にパーセントの高い小売業、サービス業の分野で、しかも3分の2程度が個人経営だとしても、地域や生活などの社会的な影響が大きいと思います。町としても、振興条例、5次総等をもとに産業振興に取り組んでいますが、今後、企業、事業所の振興を図り、継続と事業を継承するための支援体制を構築することが重要かつ緊急な課題となりますが、町長の所見を伺います。

次に、小松地区の小規模河川、側溝、排水路の内水氾濫、浸水についてです。

以前もゲリラ豪雨対策について質問しましたが、小松地区の状況について質問します。

最近では、ゲリラ豪雨線状降水帯などという言葉も頻繁に聞くようになり、全国で洪水による被害が7月、8月と多発しました。山形県でも庄内最上を中心に大きな被害をもたらしました。ことしはごく少雨の川西町にも、いつ何どき大雨が降るかわからない異常気象状態です。

大規模な河川氾濫には、情報提供、避難体制、被害対応など計画されていますが、小規模河川、側溝、排水路の氾濫、浸水に対しては十分ではないように思います。

小松地区には、萩野堀、天神堀、中小松堀といった3本の用排水路があり、万が一の場合

は地区内の排水路としての重要な役割を果たしています。以前よりそれぞれの整備の要望が出されておりましたが、現状はいかがでしょうか。管理と整備について質問します。

また、内水氾濫の予防の初歩は側溝清掃の徹底と聞きますが、側溝についても管理と整備状況についてあわせて質問いたします。

美女木地区の排水は、J A南側隣接の排水路と、さらに南側の排水路に排水されますが、小松駅東線にある横断暗渠で対応できずに、地区内に一時的に停滞したことがあると聞きました。特にJ A側の排水路については、新庁舎の雨水排水路にもなりますが、美女木地区、新庁舎、J Aの雨水排水はどの程度まで対応できるのかお聞きします。また、予備的に地区排水路の整備も必要と思いますが、見解を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 おはようございます。

橋本議員から触れられましたように、早朝に北海道で大きな地震が発生し、被災されている状況が報道されております。大変な災害になっているなというふうに思っておりまして、いち早く復旧されること、さらに被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、企業・事業所の振興についてであります。本町では、現在、かわにし未来ビジョン及び川西町中小企業・小規模事業者振興条例を制定し、中小企業及び小規模事業者が継続的、総合的に発展していくことを目的に、計画に従い各種事業を展開しているところでございます。

しかし、議員ご指摘のとおり、平成28年度経済センサス活動調査結果速報における町内事業者数、従業員数についてはともに減少し、その減少率は県内平均を上回る数値となっております。

一方、平成28年度以降、11件の創業、起業があり、町及び国・県の小規模事業者等に対する支援事業を活用する事業者が増加傾向にあるなど、新たな事業への挑戦や販路拡大、生産性向上などに取り組まれております。

このことは、中小企業・小規模事業者振興条例でうたわれているとおり、中小企業・小規模事業者のたゆまぬ努力と、中小企業団体、金融機関、そして町民の理解と協力があつての

ことだと認識しております。

中小企業、事業所が担っている事業には、製造業、建築、土木、園芸、さらには商業、飲食業、理美容や運輸等サービス業など多岐にわたり、住民生活を守るとともに、雇用や地域経済の基盤を支えています。

このように、企業や事業所は多面的な役割を担っていることを再確認し、町は引き続き地域経済の活性化が図られるよう、中小企業・小規模事業者振興条例の基本理念に基づき、各事業者の振興に関し、町商工会や関係機関と連携し、相談・支援等を充実してまいりたいと考えております。

次に、事業継承体制の構築についてであります。近年、本町の小規模事業者において、高齢化や後継者難による廃業事業者数が増加しております。

このため、町では昨年度、商工会と連携し、経営人財育成支援事業の中で事業承継セミナーを開催しました。セミナーには6名が参加し、事業承継の現状と課題を研修し、あわせて事業承継の考え方、事業承継の準備、事業承継計画の作り方のノウハウを学ぶとともに、国の事業承継に係る税の優遇制度や支援策についても紹介をいただきました。

商工会が実施した事業者へのアンケートによれば、「後継者がまだ決まっていない」や「まだ後継者はいない」などと回答した事業者が50%を超える状態です。

ただ、実際の事業承継は、当事者にとって大変デリケートな問題でもあり、また、複雑な要因も絡んでいることが多く、商工会及び各金融機関とも連携をとってはいるものの、なかなか状況を把握することが困難な事案もあります。

しかし、経営者にとって事業を継続するためには、必ず事業承継の時期は訪れ、そして事業承継が完了するまでには多くの時間を要するため、早期に準備することが重要であると言われております。

町内事業者には、宝である、他に誇れる商品や、高い技術や歴史に支えられた技能を有する方がおり、技術や技能の伝承・承継も含めた質の高い事業承継策と一緒に検討する必要があると認識しております。

本町において、地域産業や経済振興の上で事業承継は大きな課題であります。今後も研修等を継続し、事業者に寄り添いながら有効な承継が円滑に推進されるよう支援をしてまいります。

次に、小松地区の小規模河川、側溝、排水路の内水氾濫、浸水についての1点目、萩野堀、天神堀、中小松堀の管理と整備についてお答えいたします。

初めに、管理区間延長についてであります。萩野堀は犬川蓬田の前堰樋門から穴塚川合流点まで延長2,100メートル、天神堀は犬川河川公園下流、国営小松右岸幹線用水路1号分水路から犬川までの延長3,500メートルで、うち上流部からJR米坂線までの延長2,150メートルが町の管理となっております。

中小松堀は小松木材さん付近、一尺分岐樋門よりJR米坂線第二上小松踏切付近を經由して、犬川までの約2,100メートルで、うち、上流部からJR米坂線までの延長1,200メートルが町の管理となっております。他の延長部分は白川土地改良区の管理となっております。

また、3水路の整備については、一定の整備がなされているものと認識しておりますが、小松地区等からの要望により、土砂の堆積物の撤去や破損箇所 の修繕について優先順位を定め、計画的に行っているところであります。

過去にこの3水路が大雨で越水等が発生したことはなく、最下流の犬川、穴塚川の水位に影響されるものの、落差がありますので、排水には問題はないと認識しております。しかしながら、昨今の異常気象による豪雨災害の発生状況を念頭に、引き続き適正な維持管理に努めるとともに、町民の皆さんと連携し、安全確保に努めてまいりたいと思います。

次に、側溝ほか排水路の管理と整備についてであります。側溝、排水路の管理清掃につきましては、生活に身近な水路でありますので、地元自治会にご協力をいただいております。集中豪雨の際には側溝、水路があふれるおそれがありますので、災害を防ぐためにも、引き続き土砂等の清掃について町民の皆さんのご理解とご協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

また、道路側溝の整備についてであります。これまでも道路の雨水排水等を適切に処理するため、町内全域の状況を把握しながら計画的に実施しているところでございます。

次に、美女木地区の排水についてであります。美女木地区につきましては、平成8年度に整備を開始する際、開発行為許可の申請を行っております。その中で美女木エリア内の雨水等排水計画も作成し、良好な排水となるよう関係機関との協議や基準に沿って計画されたものであり、現在も良好に排水されているものと認識しております。

また、地元自治会に清掃作業のご協力を得ながら、作業困難な箇所につきましては、町が泥揚げ等の清掃作業を行っております。

次に、役場庁舎整備に伴う敷地内の雨水排水につきましては、議員ご指摘のとおり山形おきたま農業協同組合南側に布設されている農業用排水路に排出する計画であり、当該排水路を所有・管理している白川土地改良区及び小松右岸維持管理組合から承諾を得て、事業を進

めているところであります。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 大変コンパクトにおさめていただきまして、ありがとうございます。

初めに、町内企業・事業所の事業継承を中心に質問させていただきますけれども、答弁書にございますとおり、創業・起業については、28年以降11件の補助の申請があったということでございますけれども、それぞれ中小企業や小規模事業者の取り組みを応援しますということで、さまざま中小チャレンジ支援事業等々を含みながら、町・県・国の補助事業もございますけれども、それについて、例えばこの町報の中で、ことし5月31日締めの中企業チャレンジ支援事業、これについてはどの程度の応募件数があったのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ただいまご質問いただいた内容につきましては、9月補正にも絡みますので、内容について産業振興課長から説明させますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 チャレンジ支援事業の内容につきましては、いろいろ小規模事業者からご要望があって、いろいろ調整している段階でございますが、事業内容についてはいろいろ多分野に分かれておりまして、商業、あるいは建設業、それから左官業等、そういう事業がありまして、数件支援の要請があるということでもあります。

○議長 橋本欣一君。

○6番 数件ですか。数十件ですか。

(いや、数件です)

○6番 思ったほどないんですねというふうな感じなんですけれども、予算措置も当初はその分しか見込まなかったということなんでしょうけれども、やっぱりこの周知については、商工会なり、もちろん町報等もございますけれども、特に小規模の方なんかは情報としてないというふうな、情報量が少ないというか、はっきり言えば知らなかったという方が多いのではないかなと思うんですけれども、周知の方法についてはいかがなさっておりますか。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 いろいろな事業の周知につきましては、町報、あるいは毎年、年度初めに全戸にお配りしております町の事業説明の冊子、それから、商工会を通じて各種チラシ等での

周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ある程度の周知はなされておるといってございまして、この制度を利用するという方がやっぱり少ないのかなと思います。

やっぱり企業活動を今後継続していく、あるいは先ほど言いました継承についても、何と申しますか、関心というか持続性というか、そういったものにちょっと諦め感があるのかなというふうな、私の感じとしては思うわけなんですけれども、利用状況について、町長、どのように、大いに利用していただきたい立場なんだろうけれども、応募が少なかったという点に関してのご意見はございませんか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 中小企業のチャレンジ支援事業や、中小企業設備投資促進事業、さらには保証料補給交付事業などさまざまな創業・起業支援を取り組んでいるところでございます。

それについては、こういった町の仕事の中にも入っておりますし、しっかり読み込んでいらっしゃる方もいらっしゃいますし、また、商工会の皆さんにも事業の説明をさせていただいております。

国・県の事業はどうしてもハードルが高いので、なかなかチャレンジしにくいということで、町の使い勝手のいいものということで、さまざまな相談もいただいているところでございます。そういう意味では、これから事を始める、さらには事業規模拡大をするというようなチャレンジの思いを持っておられる方々については、広くご相談をいただきながらしっかりと支えていく、サポートしていくということで取り組んでいるところであります。

今回、9月の補正の中では、5月31日までが一つの締め切りということにしたわけですが、さまざまな相談を幅広く支援するというので、9月の補正の中にも入れ込みさせていただいて、できるだけ希望に沿うような形で支援をしたいという考え方でございます。

やはり、バトンタッチする人がいない、もしくは意欲がやっぱり生まれてこないと、こういったチャレンジ事業というのは難しいわけでありまして、その部分では、次の事業承継の部分とあわせて相談の窓口を広げていかなければいけないなというふうな思いをしております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 結局、なかなか現状維持、もしくは縮小、廃業という形のほうが傾向が強いのかなと

いう気がしておるところですけれども、やはり中小企業、小規模企業なんかも、商店、あるいはサービス業なんかも、やっぱり町を形成する一つの顔であると思いますし、なくなるといことは、既にシャッター通りという表現ももう何十年も前からあるわけですけれども、そういったものがやっぱりなくなるといことは非常に悲しいことで、ぜひまちづくりのためにも続けていただきたいというふうな気持ちなんですけれども、継承の問題で、例えば来年度10月ですか、消費税10%を実施するという話ですし、さらには税務署からもいろいろ通知がきているようすけれども、インボイスの問題なんかで、随分複雑な申告方法というかで、これがなかなか高齢者や小規模の方というのは対応できないんじゃないかなと私は思って、それを契機にやめてしまうという言い方はおかしいんですけれども、拍車がかかるんじゃないかなと私は考えているんですけれども、その辺の対応というのは税務署がすることなんですけれども、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 さまざまなチャレンジとか促進事業、支援事業というのは、規模拡大とか新たな設備投資とか、そういった事業の拡大の部分について支援をするという制度でございまして、運転資金ではないので、そこのところはご理解を賜りたいなというふうに思います。

事業継承という漢字と、承継とは反対になっているんですけれども、継承というのは人の話になりまして、事業そのものはやっぱり承継というふうに整理されておりますので、事業承継という形で捉えていただきたいんですが、今、商工会の会長さんも、事業承継のことをかなり真剣に勉強していかなければいけないということで、取り組みをされております。やっぱり個人事業主が次の世代にバトンタッチするときには、相続の問題、財産の整理の問題とかさまざまながあって、なかなかバトンタッチ、はいというわけにはいかないということで、整理しなきゃならない複雑な部分がございますので、そういったものについて、金融機関のほうも窓口を開いて相談業務をされてございまして、やはり商工会、金融機関、連携を図り、さらには会計士さんなんかのお力もいただかないとなかなか整理がつかないということございまして、やはりワンストップといいますか、さまざま方に協力してチームをつくりながら相談業務を担っていくような仕掛けも必要なのかなというように思いもしております。

来年の消費税等につきましては、今、税務署のほうでもさまざま説明会をされておりますので、その内容について、後藤税務会計課長から説明させていただきます。

○議長 後藤税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 平成31年10月から消費税が8%から10%へと上がる予定で進められております。事前の説明会ということで、いろいろな機会を捉えて説明会を開催されております。

あと、今、税関係については、いろいろとインターネットを利用した申告業務でありますとかそういうものがメインになってきております。国と企業とのやりとりであったり、あとは個人と税務署とのやりとりであったり、そういうものが全てインターネットを通した手続に変わろうとしております。そういうふうな手続でなかなか対応できない個人の方であったり、企業の方もいらっしゃると思いますが、会計士の方、あと、税理士の方等の代理の方がそういうふうな手続をしていらっしゃるケースもございますので、そういう方と連携をしながら、そういうふうな対応については進められていくものというふうに考えているところです。

○議長 橋本欣一君。

○6番 我々としては消費税10%阻止ということで頑張っているところでございますけれども、いずれなるとすれば、やっぱりこういったものの対応、行政側としても当然すべきだと思いますし、先ほど言いましたインボイスの問題なんか、税務署からきた資料なんかを私が読みますと、全く理解できないというか、店内で食べれば課税だけれども、テークアウトすれば非課税になるとかいうそういう区別なんかも、やっぱり丁寧な説明というか、もちろん税務署の話なんでしょうけれども、行政側としてもやっぱり対応すべきだと思うんですけれども、課長、どうですか。

○議長 後藤税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 町として、住民の方に理解できますように、税務署と連携を図りながら丁寧な説明に努めさせていただきたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 そういったことで、複雑な税体系になるということもございますし、それを契機にどのような話もちよつと先ほどさせてもらいましたけれども、やっぱり制度の改正や、あるいはこういう補助制度がありますということを、やっぱり十分に承知してもらいながら、できるだけ現状維持、もしくは発展はもちろんなんですけれども、消極的な言い方をしますと維持していただきたいと思うわけで、本当に町並みがなくなるということ自体はやっぱり寂しいことでございますので、我々としても、消費者という立場にしても、やっぱり町内のものを利用できるような仕組みづくりというか、こういったものも一緒に考えながら、やっ

ぱりともに栄えていくと、そういった制度というものを築き上げるということが振興条例ではうたわれておるわけですから、ぜひ実効ある振興条例につなげていっていただきたいなと思います。事業継承、スムーズな継承がやっぱりできるようなアドバイス体制というものをぜひ整えていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

昨日も伊藤寿郎議員のほうから、ゲリラ豪雨対策等々の洪水対策の幅広い質問がございましたので、私の質問は部分にこだわるような質問で恥ずかしいような気がするわけですが、小松地区は答弁書にございますとおり、今まで3本の堀、萩野堀、天神堀、中小松堀からあふれたという経緯、42年の羽越水害の際はあふれたというよりも流入したのがさばき切れなかったということなんでしょうけれども、最近のゲリラ豪雨等々では河川があふれたということは私も聞いたことがございませんし、大丈夫なのかなど思っているんですけども、やっぱり維持管理、以前私は、30年ぐらい前になりますか、萩野の方で萩野堀を清掃ご協力願いますということで、当時、藻を刈ったりいろいろ掃除をしたりということを経験したものですから、最近の管理というのはどういうふうに、例えば萩野堀についてはどうなっておるんでしょうか。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

萩野堀に関しましては、以前、住民の方にもご協力いただきながらやったという経緯をお聞きしておりますけれども、現在は我々パトロール等々を行い、または周辺の住民の方の情報を得ながら、流れ的には余り支障がないというふうに認識した中で、土砂等が堆積したり、場合によっては個人的にちょっとせきとめてそのまま土が堆積したというような実情も見受けられますので、その際には我々が直接直営でやったり、または業者の方に頼んで土砂堆積等を撤去したりということで、町が管理していると認識しております。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○6番 すると、住民の手による管理というのはもうなくなったということで理解してよろしいですね。

近隣の住民の方から、少し水を流してもらえないものかというふうな要望等もあるんですけども、あそこはもともと蓬田からの流水が故障してなくなったというふうに認識しているんですけども、今もちょろちょろ流れておるわけですが、あの水は一体どこから

来ているのでしょうか。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

現在流れている水は、水利権を獲得するために、調査のための水を犬川から入れております。ただし、もともと水路の狭いところから入れておりますので、現実的には住民の方々からは、本当にこの間、水量が不足しているというふうにはご指摘、ご意見を頂戴しているわけですけれども、現在の状況になっている次第であります。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ほかの天神堀、中小松堀についてはどういう状況ですか。流水の状況というか。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 中小松堀に関しましては、一定程度の水量を確保しておりますけれども、3水路とも十分な水量というわけにはないことをご理解願いたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 町なかに関しては下水道が通っているわけで、生活排水というのが流入しないことにはなっておるのでしょうかけれども、若干生活排水もそれぞれの堀に捨てられておるのかなというような感じがしているんですけれども、毎年水質調査等々をなさっているんですけれども、萩野堀、たしかしているはずなんですけれども、最近の状況はいかがですか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 水質調査につきましては毎年1回、萩野堀、天神堀、中小松堀の3カ所で実施しております。

ちなみに29年度に実施した内容につきましては、2月の町報に掲載してございますが、それぞれの数値に関しましては、河川C類型ということで、これに関しましてはコイやフナが生息できる水質ということになっておりますが、それと比較しますと、それ以上数値を出している河川はないということになってございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 多少の生活排水が入っても、現状では衛生的には大丈夫だというふうなことでございますけれども、いずれ毎年調査ということでございます。

以前、私、30年前に掃除していた当時はいろんなものがやっぱりございまして、こんなものがくるのかというような記憶がございましたので、いまだにそのイメージというものが脳裏にあるのかなと思いましたので、質問させてもらいました。

町内の3本の堀については、万が一の場合は十分な排水効果を、役立つというふうな認識ですけれども、やっぱり質問いたしますけれども、内水氾濫、浸水等については、日常生活の側溝の管理が一番重要であるということで、春先にはそれぞれの自治会を中心にしながら、ごみ揚げ等々で揚げられたものが中小松の堆積場にあるわけですけれども、小松地区に限れば、町内全部で側溝掃除というのは各自治会で取り組まれておるのでしょうか。どういうふうに把握なさっていますか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 衛生組織連合会、衛生組合を通しまして、各自治会での取り組みということで、町のほうからは要請してございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 要請はしているんですけれども、どこまで行政側はチェックしていらっしゃいますか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 実際にどの箇所をどれだけやったのかという部分に関しましては、こちらではチェックしてございません。把握してございません。

以上であります。

○議長 橋本欣一君。

○6番 万が一の場合のことも考えながら、定期的なチェックというのも必要なのかなという気がするんですけれども、ぜひその辺も前向きにチェック体制……チェックという言い方は、大変、自治体の方のご協力を願いながらチェックするというのもまた変な話になるわけなんですけれども、側溝の清掃の状況をやっぱり把握する必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと、このように思います。

いずれ町内でも、例えば限界集落などという言葉でお年寄りだけの自治会等々も発生しておりますし、側溝掃除が、スラムという言い方は大変失礼なんですけれども、できない状況も、いずれ高齢化、少子化では発生するのかなと、こう思いますので、その辺については将来的な展望が、町長、お考えいただきたいんですけれども、もし現状であればお考えをお聞かせください。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私、中郡に住んでいますから、中郡ですと生活排水というのは農業用水などにも活用されている部分があって、地域を挙げて清掃活動、また水利を維持する活動などを取り組んでいるわけでありまして、どうしても町場の部分では道路排水が中心になるということもあ

りまして、なかなか目が届かない部分もあるなというような思いをしております。

自治会によっては、消防ポンプであおってほしいという要請などもある部分もございます。それだけ一生懸命されて、きれいに泥を掃いているという状況もお聞きしているところがございます。それぞれの実態に合わせた形で支援できることを積み重ねることが必要なと思います。

さらにはですけれども、河川なども、アダプト事業なども取り組んでいるわけでありまして、側溝などについてもどうしても手のかけられない、そういった地区については、行政支援も入れながら、官民共同で維持管理に努められるような手法などもこれから検討していかなければいけないのかなと思います。全て町が管理する、町がきれいにするということについては、ある程度限界があるのかなと思いますので、やはりそこで生活されている方々にも、生活を守るという観点から協力いただけるように話し合いなどを続けてまいりたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 住民側が全くしないということではなくて、やっぱり協力しながらということで、それを促す行政として、ぜひ今後、側溝整備は順調に進んでいるようですので、側溝清掃等の計画なども立てていただきたいと、こう思います。

美女木の排水については、現在、新庁舎建設で進んでおるところでございますけれども、一時、美女木地内に、自治会長さんからお聞きしたところ2年ぐらい前だったというふうな話でしたけれども、三枘屋さんやあの近辺に水が停滞したという、膝下ぐらいまで一時あったということで、それはゲリラ豪雨のせいだったと。ゲリラ豪雨自体も15分ぐらいでもうやんだものですから、水がすぐに引けてよかったなというふうな、私は話を聞いたんですけれども、現実的にはゲリラ豪雨は起こるわけで、停滞する可能性というのは大なわけですから、答弁書の中では支障がないというふうな表現ですけれども、美女木自体は想定当時の設計としては、雨水量というか、どのぐらいを想定したというか、もしおわかりでしたら、雨量、時間当たり、現在は100ミリ、120ミリ、150ミリというふうなデータもあるんですけれども、当時の設計というか、おわかりですか。わかれば。

いいです。データがないようなので、後ほど資料が何かでいただければいいんですけれども、今回の新庁舎については、想定はどのぐらいの想定で、実はインターネットで雨量計算というような、ちょっと調べたら、私の頭ではとても計算できるような計算式ではなかったものですから、現在のデータの的にはどのぐらいの雨が降れば対応できるというような、排水

も含めながら計算なさったのか教えていただければ。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 それでは、私のほうからお答えいたします。

新庁舎の整備に伴って、敷地内の、舗装されるわけですので、その雨水排水ということで、答弁にもございましたように、JAの南側の排水路、これを活用させていただくという計画であります。

この計画につきましては、都市計画法に基づきます県の開発行為の許可が必要になりますので、その許可の基準に基づいて雨量計算をしていると。その中では10年確率という考え方で計算式がございまして、その計算式で設計コンサルが計算をして、その中で飲み込むというようなことで、今、対応を考えております。

南側の排水路については、排水路断面は600の排水路になります。そこに副断面がありますので、この副断面を含めて飲むというのが通常の計算の考え方でございますので、その中で、今、準備を進めているというところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 その計算式の基本になる雨量、時間当たり何ミリとかというような数字、もしお持ちでしたら。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 ただいまその詳細な資料を手持ちにないものですから、後ほどお答えさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○議長 橋本欣一君。

○6番 新庁舎については約1万1,500平米、JAについては1万6,000平米というふうに聞いておりますけれども、都合2万7,500平米の雨量で、JA側も結局入るわけですね、あそこです。ので、一気に白川管轄の排水路があふれるというか、恐らくJAや新庁舎側の敷地内には上がるということはないんでしょうけれども、その下の部分の副地面とか何かを超えて水田まで及ぼすんじゃないかという危険性があるわけなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 ただいま議員がご指摘されたように、南側の排水路に入るその雨量、JAから入る雨量、それも含めての計算として県の許可をいただくという準備になっております。

なお、ご指摘にありました排水路の下流、東のほうにいくとなってくると、白川土地改

良区、または地元の白川右岸維持管理組合の方々は、下萩野南北線のほうに入っていきます。それが今度北のほうにいて犬川まで入ると。そういったところで全体のやっぱり水の流れ、あふれというものについては、全体的で今後考えなければならないねというふうなお話があります。ただ、それは庁舎だけではなくて、やっぱり駅東側から体育館も含めて全体が入ってくるということがありますので、当時のかんがい排水事業で捉えた流量計算に基づくものを超えているのではないかという懸念はいただきました。

そういうことにつきましては、新庁舎のみではなくて、町、いわゆる東側の開発全体の中で、白川土地改良区とも今後いろいろ検証していかねばならないということで、課題としては認識をいただいているところです。

○議長 橋本欣一君。

○6番 きのう、白川の理事とお話ししてきたわけですけども、県道高川線近辺から犬川に抜ける排水路については、しょっちゅうという言い方はしませんでしたけれども、結構あふれるときがあって、豆畑まで上がるというような話を聞いたことがあると思うんですけども、そういった状況で、現状さらにアスファルト面が吸水する部分が少なくなって、どんどん下流にいくということになれば、相当流量がふえてくるのではないかなと心配したところで、ぜひその辺も計算してみても考えたいと思います。

その部分があふれば、美女木の県道東線を横断してその排水路に流れるわけですので、美女木地内の排水についてもさばき切れなくなるんじゃないかなというふうに考えるわけで、萩野堀方面に逃がす排水路なんかを、これはぜひ必要じゃないかなと考えるわけですけども、柄沢さん、南側に流すと同じ排水になるわけで、萩野川に流すしかないのかなというふうな、私は考えたんですけども、その辺もぜひ、いかがなものですか、町長。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私は橋本議員と同じように、一つだけに集中しないで、分散して排水計画を立てる必要があるのではないかなというさまざまな検討をしていただきました。

ただ、南側にいくと逆勾配になりまして、水路の高さと萩野堀の地面と同じようになってしまうということもありまして、逆流するような状況が生まれる可能性もあって、南に全部持っていくというのはやっぱり厳しいんだろうなと。美女木の中で分散できれば分散する方向というのは、やっぱりこれから検討課題だなというふうには思いますけれども、そこも用水で利用されている部分もございますので、過去の経過からすると農業者の皆さんのご理解を得るのに難しかったということもあったそうでもありますので、集中しない、分散しながら

やっぱり飲み込んでいくというようなことなども、この後の課題として捉えさせていただきたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 白河の土地改良区に私が聞いたわけじゃないですけども、理事とちょっと個人的な話をしたということなんですけれども、正式な話じゃないんですけども、例えばヤマザワさんについては萩野堀に排水をしているそうで、現在は用水として使っているという現状はないということだったものですから、白川としては了解するんじゃないかということじゃ、ここでは言えないわけなんですけれども、そんな理解があるんじゃないかなという個人的なお話だったんですけども、ぜひ、やっぱりあふれる可能性というのは十分に考えられるわけで、これからどういった雨量計算の数式に当てはまる雨量がどういうものになるかですけども、100ミリというのはやっぱり考えなきゃいけないでしょうし、120ミリ、150ミリという対応にもする必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺も十分に考慮した地内の排水体制を整えていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時40分といたします。

(午前10時27分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○議長 第2順位の鈴木清左衛門君は質問席にお着きください。

4番鈴木清左衛門君。

第2順位、鈴木清左衛門君。

(4番 鈴木清左衛門君 登壇)

○4番 みなさん、おはようございます。

この9月定例議会の最後の一般質問でございます。どうぞよろしく願いいたします。

冒頭、けさ方、3時8分ぐらいに北海道で地震がありました。大変なことになっているようでございます。被害に遭われた方々に対しましてお見舞いをまず申し上げたいと思います。

それでは、川西のリノベーション2ということで、皆様方にお聞きいただきたいと思ます。質問させていただきます。

①置賜定住自立圏構想について。

6月29日の置賜定住自立圏形成協定締結を記念する講演会が、7月25日に東京第一ホテル米沢で行われました。そして、政策研究大学院大学の高田寛文教授が、「定住自立圏構想の歩みと展望」と題して講演を行いました。大都市と地方圏、都市と農山漁村は役割を分担して支え合うことで発展すると述べました。東京などへの人口流出の防止も必要であるし、逆に地方への人の流れをつくり、市町村の行政区画を見直していくべきであると述べ、現在の形態で地方自治体が機能しなくなるのではないかなどの問題点を指摘しました。対応策としての定住自立圏構想があるだろうとし、地域の特色に見合った機能の分散や、合理化とさまざまなネットワークで、市町村が自主的かつ自発的取り組みができるのではないかと述べました。

その中で、全国の先進事例が紹介され、定住自立圏構想により圏域の人口の減少率が未実施のエリアより低下しているなどの報告もありました。

また、定住自立圏構想の今後の展開に関する調査（平成25年8月実施）によりますと、平成21年からの取り組みが進む中で、顕著に取り組んだ効果があったと思われる分野は、医療48%、公共交通31%、産業振興30%、福祉18%、人材の確保・育成17%、情報通信10%、159団体中などとなっております。

このような中であって、このたびの米沢市を中心市とする川西町の狙いは何かを伺います。

また、講演会終了後、高田教授に対し、人口減少率の低下が定住自立圏未実施との比較において減少率が低いとの説明であったが、単位団体内の周辺市町村からの中心市への移動を把握しているのかとの私の問いに対して、把握はしていない、現実には起きていると思うと述べられました。中心市と周辺市町のかかわりでさまざまな状況を想定できますが、どう捉えて対応するのかを伺います。さらに、町民に向けた行政が基本であり、それは町民への説明をすることなのではないかということについても伺います。

②玉庭のまち分校と名誉町民についてでございます。

3月に本間喜一顕彰基金条例が、そして、6月改定がなされて、本間喜一顕彰会会長の越知 専氏からの5,000万円が、給付つき奨学金の充実を目的として積み立てられました。4月14日に行われた本間喜一先生を顕彰する講演会においては、越知 専名誉会長と、愛知大学地域政策学部教授で一般社団法人日本女性科学の会会長の功刀由紀子先生のご講演がござ

いました。

本町においてはさまざまな形で愛知大学と交流を行い、お互いの意識にも定着しつつあると感じております。ここで、交流人口の拡大と教育の振興などの意味合いから、本間喜一先生の生家があるルーツ玉庭にちなみ、玉庭のまち川西として、愛知大学の分校か研究所を誘致できないものかと考えます。そのような動きはあるのか、今後の対応はどうするのかを伺います。また、奨学金のあり方についても伺います。

本間喜一先生は、名誉町民として長く語り継がれるべきであろうと思います。さらに、玉庭、御伊勢町では、誉れ高い第15代国立国会図書館長の大滝則忠先生と……ちょっと間違っていますが、訂正をお願いします。共著を含めると68冊余りの著書を有し、「日本奥地紀行」など英語の世界を日本中に広めた高梨健吉先生の3人は川西のペントハウスであり、さながらこの町のガーター勲章に匹敵するだろうと思われま。

川西町名誉町民に関する条例で、率先して称号を贈られるべきと考えますが、対応を伺います。

③地域活性化推進会議につきましてです。

深刻化する人口減少に対し、県と市町村、市町村間で連携して地域活性化を図るための推進会議が、25日、県庁で開かれた。ニーズ調査の結果を踏まえ、新たな連携テーマとして情報通信技術 I C T の活用推進など5項目を挙げ、具体化に向け検討していくことを確認した。中略でございますが、要望が多かったのは、I C T の活用促進、災害対応業務の支援体制強化、行政不服審査に係る業務、これからの地域除排雪、これからの自治体病院の運営の5項目、7月26日の山形新聞でございます、とあります。

それぞれ5項目を本町においてはどう進めようとするのかを伺います。

続きまして、観光へのいざないの2でございます。

①インバウンドの受け入れでございます。

県置賜総合支庁は、13日、管内3市5町の行政と観光協会を会員とする置賜地域インバウンド受入推進協議会を設立した。外国人観光客の動向について情報共有し、誘客拡大に向け協力していくことなどを確認した。県の調査では、昨年、置賜地域を訪れた外国人観光客数は、県内4地域で最少だった。今秋から冬にかけて台湾から本県に140便程度のチャーター便が運航される計画もあり、連携を強化し誘客活動を目指す。設立会議で出席者がそれぞれインバウンドへの取り組みなどを説明。パンフレットの多言語化や指さし会話ノートの準備、電子決済の導入などの事例を紹介した。4月14日山形新聞よりでございます。

また、産業厚生常任委員会は、7月17日から18日において、秋田国際ダリヤ園と仙北市西木庁舎を研修しましたが、特に西木町のインバウンド取り組みはすばらしく、ぜひ報告書をごらんいただきたいと思います。

さて、インバウンド受入推進協議会と本町のかかわりでは、どのような展開を図るのかを伺います。

続いて、②新しいDMOについてでございます。

平成29年3月にDMOについて質問いたしました。この間、今までに県内には4つの団体が立ち上がりました。公社でございます。山形県観光物産協会、株式会社おもてなし山形、一般社団法人寒河江市観光物産協会、そして4つ目がいせでわDMOである。山形空港利用促進拡大推進協議会は、3日、三重県などと連携した官民参画の日本版DMO観光地域づくり推進法人のいせでわDMO（仮称）が観光庁に候補法人として登録されたと発表した。対象区域は鶴岡市と伊勢市（三重県）で、隣県以外のDMOが登録されるのは全国初。中略でございます。候補法人として登録されたことで、さまざまな国の支援を受けられるほか、交流サイトDMOネットの利用が可能になり、人材マッチングなどに活用できるという、8月4日山形新聞より引用でございます、とあります。

DMOの形態は、広域連携DMO、複数の都道府県にまたがる異地方ブロックレベルの区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことで観光地域づくりを行う組織。地域連携DMO、複数の地方公共団体にまたがる区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより、観光地域づくりを行う組織。次に、地域DMO、原則として基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメントを行うことにより、観光地域づくりを行う組織の3つがございます。

いせでわDMOは、1番目の広域連携DMOに当たります。この一つ目に取り組んだというのは、斬新で画期的といえます。

秋田県西木町で確認した一番大事なことは、観光運営の中心になっているということであり、周辺30分以内にさまざまな観光商材を抱えることで、周辺を巻き込んで営業する。中心になれないと、定住自立圏構想における周辺市町のようにになってしまう可能性があるのではないかと。このたびの広域連携DMOを含め、DMOをどのように捉えるかを伺います。

続いて、③古墳の活用でございます。

5月10日付に届けられた里山と下小松古墳群を守る会の下小松古墳群の課題には、さまざま

まな現状における問題点があらわされています。特に、9番の下小松古墳群のあるべき姿、町が描くランドデザインの町に問うてきています。

さて、4月20日に、私は千葉県佐倉市の国立歴史民俗博物館を訪ねました。そこには、企画展示「世界の眼で見る古墳文化」が開催されていたからです。古墳と向かうときに、必ず高句麗、百濟、新羅並びに伽耶諸国との関係にまで及びます。その最大の謎の一つは、前方後円墳の形にあります。ほとんど自分の中では結論に近いものを持つことができたと思います。想像も必要であるし、あとは証明すればよいことではないかというふうに思っております。

さて、下小松古墳群が、天神森も含めて古墳としての存在価値を見出すことで、活躍の場を待っているのではないかと思います。雪のない地域の人にとって、雪は毎日の重労働ではなく、魅力的な非日常だ。非日常として提供するには演出が必要となる。それは、暖かい部屋から見る白い雪という視点だ。観光で人を呼ぼうと自然の豊かさを前面にアピールするケースが多いが、それは素材であって商品ではない。観光客は商品を買うのであって、素材を提示されても料理の仕方を知らない。その視点が、庄内のみならず日本の観光には足りないところだと思っている。誰に何を売るのか、その人は何を求めているのか、相手が求めているものを提供すれば商品は売れる。これが、私のプロジェクトや商品開発を企画するときが一番考えていることだ。人々が求めているものは、物から事に移ったと言われて久しい。事は物語を抱えていることが必要で、その物語は人が貢いできたものであると感動を生む。私が実現したプロジェクトはいずれもこの視点を中心に捉えてつくり上げてきた。8月19日、酒田南高校長、中原浩子先生、日曜随想、言うはやすく行うは難し、山形新聞より引用でございます。観光商品としての古墳群の構築はどうなるのかを伺います。

続きまして、川西町の行政運営2でございます。

①まちづくり基本条例についてでございます。

平成16年6月に制定した川西町まちづくり基本条例の冒頭には、まちづくりは町が地域経営の責任を的確に果たすとともに、町民一人一人が住民自治の精神を再認識し、みずから考え行動することによるパートナーシップによる協働が基本である。このことを前提にしてまちづくりの理念を明らかにし、日々の暮らしの中で生きる喜びと明るく豊かなまちに住む喜びを実感できるまちをつくるため、この条例を制定するとあります。

制定から14年余りが経過した状況で、町長はこれをどう評価しているのかを伺います。また、各条文における認識も伺います。

15条の2に、町職員は、まちづくりの専門スタッフとして誠実かつ効率的に職務を執行するとともに、まちづくりにおける町民相互の連携が常に図られるよう努めなければならないとあり、地域担当制を行っていたと思います。近年、住民と行政の距離が開いてしまい、それぞれの地域との意見交換が行われていないのではないかと。職員の参加の状況を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 鈴木清左衛門議員のご質問にお答えいたします。

初めに、置賜定住自立圏構想についてであります。昨日、淀 秀夫議員のご質問にお答えいたしましたとおり、本町におきましては、この取り組みが自治体の枠を超え、人材育成など共通する課題を自治体間で連携して取り組むことができ、国からの支援も期待できることから、置賜圏域全体の発展を目指し、積極的に推進してまいりました。

定住自立圏構想に基づく具体的な取り組みにつきましては、現在、圏域市町と県の担当職員等で構成するワーキンググループと、中心市となる米沢市の各分野の代表者、圏域2市5町から推薦された委員で構成する置賜定住自立圏共生ビジョン懇談会において協議、検討が行われており、平成31年度からの事業開始を目指しております。

本町から提案を行っております事業につきましては、公立置賜総合病院を核とした医療ネットワークの形成、米沢牛生産振興に対する支援、企業人材の育成、道の駅等観光拠点施設の連携、広域観光の連携、水道事業広域化に向けての検討、地域公共交通ネットワークの構築など19の事業提案を行っております。

本町では、現在、総合戦略とかわにし未来ビジョンに基づく取り組みを推進し、本町の重要課題である人口減少対策はもとより、未来ビジョンの基本目標に掲げた、夢と愛を未来につなぐまちの具現化に向けた取り組みを推進しております。本町単独の取り組みに加え、中心市となる米沢市はもとより、同様の課題を有する近隣市町と連携した広域的な取り組みを推進することにより、課題解決の実効性をより高めることができると期待しております。

定住自立圏構想に基づく取り組みと、本町独自の総合戦略及び未来ビジョンに基づく取り組みをあわせて行い、魅力あふれる地域を形成することで、人と物の流れを呼び込む仕組みが構築され、本町の重要課題である人口減少対策の推進、ひいては置賜圏域全体の活性化が図られるものと考えております。

また、定住自立圏構想の取り組み状況につきましては、進捗状況に応じて議会にご報告を

申し上げているところであり、町民の皆さんに対しましても、町報やホームページ等を活用しながら情報提供に努めております。

本年7月15日号町報においては、6月29日に置賜定住自立圏形成協定を締結したことを機に特集ページを設け、定住自立圏構想の仕組みや連係して行う取り組みなどをお知らせいたしました。今後、具体的に取り組む事業等も見えてまいりますので、それらの状況に応じてご報告、周知に努めてまいります。

2点目の玉庭のまち分校と名誉町民についてであります。まず、愛知大学とは、本町出身で愛知大学の創設に尽力された本間喜一先生のご縁から、平成26年度に連携・協力に関する協定書を締結しました。これに基づき、連携事業として、本間喜一先生を顕彰する講演会を毎年開催するとともに、本町において同大学生によるフィールドワークを27年度から開催するなど、連携・協力関係を深めているところであります。

ご質問にあります愛知大学の分校か研究所の誘致については、私も期待するところではあります。現在のところ白紙の状況であります。しかし、今年度から同大に設置されました食農環境コースの今後の学習内容によっては、インターンシップ等、本町内で食農体験や農の6次産業化のプログラムなど協力できないか協議してまいりたいと考えております。

越知 専氏からのご寄附をいただきました本間喜一顕彰基金については、県外学生を含む東北出身の広い範囲で愛知大学進学を希望する者に対し、給付型の就学支援金として来年度から実施できるよう、同氏及び愛知大学と協議を行っているところであります。その内容につきましては、学生に対し本町とのかかわりを強く持たせる内容の給付型就学支援制度として、本定例会中の全員協議会において説明、報告をさせていただくこととしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、名誉町民についてであります。本町では、名誉町民は社会の進展と文化の興隆に功績があった方に対し、その功績と栄誉をたたえ、その業績に対する町民の関心と理解を深め、さらに意欲の高揚を図ることを目的として条例を定めており、これまで故黒澤梧郎氏、故井上 廈氏のご両名に対し、平成11年に川西町名誉町民としての称号をお贈りしております。

さて、議員よりお名前が挙がりました3名の皆様方は、それぞれ本町の出身であり、各分野において輝かしい足跡を残されております。しかしながら、本間喜一氏は既に32年前にお亡くなりになっておられますし、高梨健吉氏も8年前にお亡くなりになっておられます。名誉町民をお贈りしてもその称号のみの顕彰だけとなり、名誉町民の特典と待遇については自主的に受けることはできないことから、名誉町民の顕彰を行うタイミングは十二分に考慮し

なければなりません。

また、名誉町民は、その業績が卓抜で深く町民の尊敬を受ける方を議会の同意を得て定めることとしておりますが、その適用基準については統一した尺度を設けていないことから、町民全体に行き渡った理解のもとで、名誉町民としてふさわしい人物であるかを判断していく必要があるものと思っており、今後検討すべき課題と認識しております。

一方で、現在、川西町交流館内に設置しているアルカディア人物館において、近代以降に顕著な業績を上げた人物として、名誉町民の黒澤氏、井上氏とともに、本間喜一氏、高梨健吉氏、寒河江善秋氏の5名を紹介し、それぞれの皆さんのご功績を検証しております。

名誉町民の称号がなくても、この人物館を今後さらに充実していくことで、名誉町民に匹敵する町の偉人として多くの人に広く知らしめ、たたえていくことができるのではないかと考えております。

さらに、現在紹介している方々以外にも、本町にゆかりがあり、功績のある方を広く調査し、そのご功績を幅広く顕彰し、次代に伝えていくことも重要なことであると考えております。

名誉町民については、今後、議員の皆様を初め、多くの皆様の声をお聞きしながら、慎重に検討してまいりたいと思います。

3点目の地域活性化推進会議についてであります。県では、県と市町村を取り巻く状況は、人口減少の加速化を初め社会経済情勢の変化により、さまざまな課題が顕在化・深刻化し、県民の暮らしの安全・安心を確保しつつ、新たな価値を創造し、地方創生を実現していくためには、県と市町村及び市町村間の連携がより一層重要であるとしております。

そのような中、やまがた創生の実現に向けて、県と市町村の力を結集した取り組みを積極的・効果的に推進していくため、平成29年8月に県・市町村連携推進会議が設立され、今年度から具体的な取り組みがスタートしているものであります。

連携する取り組みの設定に当たりましては、本年3月に策定された山形県・市町村連携推進方針に基づき、県部局並びに市町村を対象として定期的に連携課題・ニーズ調査が実施され、連携すべき課題やニーズを把握し、連携推進会議において新たな連携テーマについて検討、協議することとしております。

事業開始の初年度なった平成30年度事業の検討に当たりましては、平成29年5月から6月にかけて連携課題・ニーズ調査を実施しております。本町からは、買い物弱者対策、支援の仕組みづくり、空き家バンクの整備、売買、賃貸に係る専門団体等との連携体制確立とワン

ストップ化、移住・定住者向け働く場の情報共有、電子自治体推進に向けた情報システムアドバイザーの設置の4件を提案いたしました。

このほか、県部局から40件、県内市町村から173件、合計213件の連携テーマが提案され、連携推進会議での検討・協議を経て、専門的・技術的分野の支援充実にに向けた対応、買物支援推進事業、山形らしい移住促進策の一体的展開、飛島振興重点プロジェクト推進事業の4つの事業が連携する取り組みとして開始されております。

各市町村においては、設定されたテーマごとに自由裁量により実施の判断が可能となっております。本町におきましては、現時点で該当する事業はありませんが、総合戦略並びにかわにし未来ビジョンの課題解決、そして、各地区の地区計画に掲げられた課題解決に向け、連携可能と判断された事業については、県の支援制度の活用が可能でありますので、県や関係市町村との連携を図り、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

今回、議員からご紹介いただきました5つの項目は、今後、新たな連携事業として事業化に向けて検討を進める連携テーマを、連携推進会議において設定したものであります。事前に実施された連携課題・ニーズ調査に、本町からは情報システム構築を図る上で、市町村単独では技術的、専門的な知識を有する職員の確保、要請が困難なことから、ICTの活用促進についてを連携可能と回答しております。

本町では、これから2019年度版実施計画の策定に向けた具体的な検討を開始いたしますので、連携推進会議で設定された連携テーマ等の情報について共有化を図りながら、その中で対応策を検討してまいります。

次に、インバウンドの受け入れについてであります。このたび設立されました置賜地域インバウンド受入推進協議会は、置賜管内3市5町の観光主管課、観光協会及び置賜総合支庁により組織され、三者が連携し、外国人観光客の動向に関する情報共有、おもてなし等の受け入れ体制及び受け入れ拡大に向けた事項について協議することを目的に設立されました。その背景としましては、この秋からの台湾との定期チャーター便が大幅に増加することから、早急にその受け入れ体制の整備が求められているものと認識しております。

さて、秋田県仙北市のインバウンドの取り組みは、旧田沢湖町が秋田国体の民泊受け入れ事業として民宿が開業したことから始まり、現在の仙北市エリアで教育旅行の受け入れ事業として発展、その後、豊かな自然環境と農村の魅力、豊富な体験メニューづくりにより、観光客の呼び込みを行っているものであります。その後、仙北市農山村体験推進協議会が発足し、平成24年度からは台湾からの修学旅行の受け入れを開始し、現在では4校100名ほどの

実績を上げているものとのことでもあります。

本町のインバウンドの取り組みについては、川西町観光協会が中心となって人材の確保と研修を行うこととしており、これまで、マレーシアとの交流事業や外国人旅行者とのコミュニケーションをとる研修を開始してきました。

また、8月には、置賜地域インバウンド推進会議が主催する台湾プロモーションに置賜管内の観光団体とともに参加し、台湾の旅行者へ置賜地方の旅行企画、川西ダリヤ園などの売り込みを行っております。訪問7社のうち2社からは、旅行企画の立案に向け、川西ダリヤ園の写真や料金などのデータの提供依頼がありましたので、旅行企画の具現化を期待しております。

さらには、町国際交流協会で行っておりますジャパンマレーシアエクスチェンジプログラムの一環として、川西ダリヤ園内において日本文化を体験する野だて茶会や、ダリアを使ったフラワーアレンジメントを予定しており、体験型企画の一つとなることを期待しております。

現在、置賜地域は、外国人観光客入り込み数が県内で一番少ない地域となっておりますが、置賜地域インバウンド受入推進協議会設立の背景にもあります台湾との定期チャーター便の増加や、東北中央自動車道福島米沢間の開通、さらに今後予定されております南陽高畠インターチェンジ、上山温泉インターチェンジ間の開通により、山形県、福島県、宮城県並びに東北の空の玄関口・仙台空港が環状高速道路で結ばれ、アクセスしやすい環境が整います。

このように、航空路線、高速交通網の充実が図られることにより、置賜地域への外国人観光客の増加につながる機会が大いに期待されますので、本町においても町の特色を生かしながら置賜地域インバウンド受入推進協議会を活用し、置賜総合支庁も含めた置賜管内の市町と連携し、受け入れ体制の強化を図っていきたいと思っております。

次に、新しいDMOについてであります。国は観光を力強い経済を取り戻すための重要分野として位置づけ、観光立国推進基本法を制定し、観光立国基本計画を閣議決定し、世界の観光需要を取り込むことによる地域経済の活性化や、雇用機会の増大などを目指すとしております。

日本版DMOは、地域一体の魅力的な観光地域をつくるため、戦略に基づく一元的な情報発信やプロモーションを行うことにより、観光客の呼び込みによる地域活性化を目標としており、旅行商品の企画や募集販売、受け入れ等を効果的に紡ぐことで、観光客と地域を結ぶ役割を担う窓口として、全国で組織化が進んでおります。そして、近年では、DMOの組織

化や活動範囲がより広域化に進んでおり、地域内から県を飛び越えるような大規模なものまでつくられ、国の支援策も広域連携や地域連携による活動に向けられる傾向になっております。

山形県は、おもてなし山形観光計画を策定し、県民・全産業参加のもと、国内外の交流人口の拡大を図り、経済を持続的に発展させるとともに、魅力ある活力に満ちた地域社会を築くことを目指しております。

県内では、これまで3つの地域連携DMOと1つの地域DMOの4組織が立ち上がっており、そして、現在、長井市を中心として、南陽市、飯豊町、白鷹町で構成する新たな地域連携DMOが、来年4月の稼働に向けて準備が進められております。

一方、DMOの大きな課題として、マーケティングの専門人材の確保と安定的に運営するための財源の確保が課題になっていると言われております。

観光者の広域移動が進む中、置賜地域が一体となった広域観光の取り組みが重要と考えておりますが、ことし4月に置賜地方の南の玄関口、ゲートウエーとして整備された道の駅米沢は、間もなく100万人の来場者を迎えようとしております。町ではその中に整備された観光情報コーナーの活用や、イベント広場での観光PR及び物産販売を積極的に行い、本町への観光誘致を進めております。また、長井観光局では、川西ダリヤ園や造り酒屋などの本町観光施設を取り入れた旅行商品の企画販売を昨年より行っており、連携強化による旅行者の拡大を期待しているところであります。

視察に行かれた仙北エリアは、透明度の高い田沢湖、歴史情緒ある武家屋敷群、特色ある温泉、そして、豊かな山林資源など、多彩な観光資源に支えられ、訪れる多くの旅行者を魅了する広域的な観光地となっております。

我が置賜地方も、旅行プランの造成やプロモーション活動は、米沢観光コンベンション協会や長井市観光局、そして山形おきたま観光協議会を中心として、広域的な連携を進めながらそれぞれの魅力的な観光資源を紹介し、誘客を図っていかねばならないと思っており、本町としては観光資源のさらなる掘り起こしと磨き上げを進めてまいりたいと思っております。

次に、古墳の活用についてであります。まず、里山と下小松古墳群を守る会からの下小松古墳群の課題に対するご指摘については、本年5月10日に行われました議会総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査における下小松古墳群の現況調査の際に、里山と下小松古墳群を守る会から10項目にわたる下小松古墳群の課題が示されたものであり、古墳群を含む里

山一体の環境保全、整備から活用に係る情報発信の必要性まで課題が提起されております。

町といたしましても、散策道周辺の整備、安全確保等については、進行する松枯れ、ナラ枯れ、雪折れ等による倒木等への対応が大きな課題と捉えており、関係する課が連携し、計画を立てて順次進めているところであります。あわせて案内看板等の更新、設置を含む環境整備についても、これまでどおり里山と下小松古墳群を守る会と連携しながら、協力を得て進めてまいりたいと考えております。

次に、観光商品としての古墳群の構築はどうなっているのかというご質問であります。下小松古墳群は、文化財保護法で定める保存・保全等を尊重しつつ、町、交流センター、地元団体、そして観光協会が主体となり、歴史や自然学習、観光事業の中で活用されてまいりました。

その活用例では、守る会主催の観察会等が4月から10月までに十数回実施されており、多くの皆様に参加いただいております。また、町とJR東日本が主催するやまがた花回廊キャンペーン、花ウォーク事業として、12年目となるひめさゆりウォークをことし6月9日に実施し、74名の皆様に参加いただきました。

このように、地域資源として多くの人の関心も高まっており、今後もさまざまな主体、切り口での活用の可能性を秘めているものと思っております。

現在の文化財保護法は、平成31年4月に改正が予定されており、文化財及び史跡等の保護・保全とあわせて地域資源としての活用が盛り込まれる見直しとなりますので、改正内容を踏まえて本町としても必要な施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、古墳群を観光面の地域資源としていく視点として、古墳を朝鮮半島との関係でとらえることや、下小松古墳群と天神森古墳群を含めて価値を見出すことのご指摘であります。重要な視点であると受けとめ、今後研究させていただきたいと考えております。

考古学的な視点で見れば、古墳はヤマト王権時代における文化であり、近畿地方を中心に九州鹿児島から東北の岩手、日本海側は山形まで分布しております。古墳群の発見が置賜・米沢盆地における古墳、特に前方後円墳の造成が継続して行われていたことを明らかにし、ヤマト王権から発信された文化が北のこの地にも根づいていたというあかしとなり、当時の教科書の記述を変えるほどのインパクトのあるものでありました。しかも、古墳時代初期から終えんするまでの古墳様式が米沢盆地に数多く点在しておりますので、本町の史跡のみならず、地域を俯瞰した捉え方も必要なのではないか、そうした観点からも検討、研究する必要があると考えております。

下小松古墳群、天神森古墳は、国・県指定の史跡として認定いただいていることから、考古学上の価値は認められており、また、下小松古墳群にあつては、四季の自然が織りなす植生、動植物に希少なものが存在しております。昨年、紹介するパンフレットを作成しておりますので、今後とも町内外の皆様、下小松古墳群一帯の貴重な自然資源と古代ロマンに触れる事業をご案内してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりの基本条例についてであります。平成16年6月に制定したまちづくり基本条例のもとに、協働を基本理念に地域づくりを含むまちづくりを進めてまいりました。平成18年度から、各地区公民館に指定管理者制度を導入し、平成21年度からは地区交流センターに移行し、各地区経営母体が住民主体の総合的な地域振興を図る拠点として、地域づくり、人づくりの推進を担っていただいております。

町としましては、地域担当職員制を設け、連絡調整や庁舎内での情報共有、地域課題への対応等、行政と各地区とが車の両輪のように役割分担を行いながらまちづくりを行ってきたところであり、具体的には協働のまちづくり地域支援事業交付金等の財政支援、地域担当職員の定例訪問等の人的連携、地域づくり連絡協議会や地域支援調整会議の体制連携、まちづくりマイスター養成講座の人材育成等による地域自立推進制度を確立し、各地区との意見交換や地域課題解決を図るため、連携を強化しながら協働のまちづくりを推進してまいりました。

また、こうした取り組みの理念が基本条例の各条文に集約されているものと認識しております。本町における各地区の地域運営の実践及び地域自立推進制度については、全国的に高い評価を受けており、全国各地から多くの視察を受け入れております。

今後は、これまで地域社会の課題を解決するため、町民、事業者、各種団体と町が互いに連携して取り組んでまいりました協働の理念を踏まえ、老・若・子・男・女それぞれの立場からまちづくりに参画、協働することにより、ともに新しい時代に挑戦し、新しい時代を創造する、まちづくりを進化させる共創によって、協働のまちづくりをさらに充実、発展させていくことが重要であると考えております。

議員からご指摘のありました条例第15条第2項に規定する町職員の責務についてであります。期待される職員像として明記したものであり、まちづくりの専門スタッフとは、特定の分野に特化したスタッフという意味ではなく、町民から見てまちづくりそのものを恒常的に仕事としているまちづくりのプロという意味であります。

町職員は、同時に町民でもありますので、各地区交流センターにおける事務局体制に町職

員が参加している地区がほとんどであり、各地区の地域運営に参画しているものと思っております。

また、自治会や公民館活動単位の活動、消防団活動、祭事等の地域行事活動にも多数の職員が参加しており、地域住民の一員として積極的に地域づくりに取り組んでいるものと認識しております。

今後とも、町職員がさまざまな分野で力が発揮できるよう、さらに人材育成に力を入れてまいりたいと考えております。

以上、鈴木清左衛門議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 まず初めに、定住自立圏構想についてでございます。

残された時間がわずかでございますから、簡潔に回答をお願いしたいと思います。

一つだけこの部分でお伺いします。

これは、中心市と周辺という考え方の中で、対等の立場というようなことで捉えてよろしいのかどうか伺います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 中心市は、さまざまな機能を有しているわけでありますので、その機能を、例えば川西町も同じようにフルセットではなくて、その機能をお互いに連携する、川西町にもさまざまな機能があるわけでありますが、互いに機能していくわけでありますので、対等な立場ということでご理解賜りたいと思います。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 続きまして、玉庭のまち分校と名誉町民というところに移らせていただきます。

なお、定住自立圏構想につきましては、また引き続きということでさせていただきたいと思っております。ちょっとこれは重たい問題ですので、後ほどまたやりたいと思っております。

いきなりで申しわけございませんが、白紙の状態ということで回答いただきました。つまり私が申し上げたのは、関係を密にしながら分校まで、どこでも構いませんけれども、玉庭と限ったことではございませんけれども、研究所とか分校とかを持ってこられるようなところまで到達できないかというような質問の内容でございますが、現在のところ白紙でございますということでございました。

進めるという考え方があるのかどうかをお伺いしたということでございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 分校とか研究所とか、それはさまざまな経費もかかりますし、大学側の思いというのは当然あるわけでありますので、互いの連携を図れる、互いの信頼関係を構築する、それを、今、一歩ずつ進めているところでありまして、川西町、本間先生の生誕の地ということではありますけれども、愛知大学に行けば、今、本間先生のことをいつも念頭に入れた運営がされているかという、また先生方もいろいろな方がいらっしゃいますので、ですから、お互いにウイン・ウインの関係になれるようなものを、まず今、構築しようというふうな考え方で、信頼関係を詰めているところでございます。

今後、奨学金制度などが始まれば、やはり川西町としても協力させていただくことが多々出てくると思いますので、その中で進化をさせていく、発展させていくということを求めてまいりたいと思っております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 そうすると、その部分も含めてこれから進めていくということによろしいということにさせていただきます。

続きまして、越知先生からいただきました。その使い方として、全員協議会で説明されるという内容でございましたが、実は、由紀子先生とメールのやりとりがちょっとありまして、功刀先生です。大変といたしますか、ちょっと心配されていたようでございます。

ちょっとご紹介しますが、言ってみれば、本間喜一先生に対する越知さんの勝手な思い入れなんというような言葉でございまして、心配して、いわゆる今回のお金をこちらのほうにくださるといいますか、奨学金として、こうしていただけることに対して、ご迷惑をかけるのではないかというようなことでメールをいただいております。

だものですから、これはいろんなとり方ができるといえばそうなんですけれども、私どもとしましても議会としてもこれを了承したわけでございますから、できますれば町の今後の発展のためということで、最大限努力していただければというふうに思うところなんです。

それで、置賜農業高校がありますから、置賜農業高校から特待生というような形で、1名でも2名でも構いませんけれども、もちろんご自身の学生さんの意思がありますから、何ともこれは難しいところがあるかもしれませんけれども、そういう制度をつくれないうふうな思ったものですから、この部分を上げさせていただいたということですが、その辺に対しまして何か考えがございましたらお願いします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ありがとうございます。功刀先生が心配されている内容も含めてでありますけれど

も、大学全体としてこの奨学金が生かされる、運営されるということがまず前提でございます。

今月の30日でありますけれども、愛知大学がオープンスクールをされますので、豊橋校舎でオープンスクールされます。それに私も参加、出席させていただいて、学長さんと懇談する時間を設定しているのですが、置賜農業高校の校長先生、柴崎先生も一緒に同行させていただいて学校を見ていただく。そして、置賜農業高校の実態もお伝えしながら、やっぱり議員提案があったように、私たちが置賜農業高校の卒業生が豊橋の校舎で学んで、そしてまた戻ってくるというようなことができれば本当に素晴らしいなと思っておりますので、そういった方向に将来進めるように協議をさせていただきたいと思っております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 その方向を進めていただくと本当にありがたい、うれしいことだというふうに思います。

続きまして、名誉町民の関係でございますけれども、名誉町民の特典と待遇については実質的に受けることはできないというふうにありますけれども、名誉町民の特典と待遇ということは、これはどういうことを言っておられるのかということです。お願いします。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 川西町名誉町民に関する条例に、特典及び待遇というのが第4条に定めてございます。

その一つとしては、町の公の式典への参列、それから、ちょっと死亡の際の話なのですが、祭祀料及び弔詞の贈呈、それから、3番目にその他相当なる礼遇ということがございます。その他相当なる礼遇というのは、町といたしましてはこれといったことを定めているわけではないのですが、他市町等の例では、毎年、功労金と申しますか、そういった金品等を差し上げているという事例などもあるようでございます。今のところ町ではそこまでを踏み込んで行ったことはございません。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 ただいまの部分なんですけれども、非常にもったいないなというのがまず最初にございます。名誉町民という一つの仕組みを考えたときに、我々が、それから子孫といいますか、先々の若い人がこの町を誇りにする、この町の一つの名誉ですから、力にするといいですか、それを励みにするというのがここに発生してくるというふうに思います。

という意味合いから、今の肝心なところで4条の部分が出てまいりましたけれども、それ

にこだわってこの3人の方々を、与えることが、贈ることができないということは、余りにも我々にとって損失ではないかというふうに捉えるわけです。

ですから、こちらのほうにもさまざま今後とも考えるということでもありますから、その部分、お考えいただいて、明らかにふさわしい方々、もはやこれからいつ出てくるかわからない。いや、職員の方でももしかしたらそこに到達する方が出てくるかもしれませんが、既存の、今まで町民としてあった中においても、かなりハイレベルだというふうに思いますので、対応いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 名誉町民、昭和47年当時、条例制定された経過、その経過はどういうことなのか、私も承知できないんですが、黒澤先生と井上先生に授与されるということになった経過からすると、黒澤先生がお亡くなりになるということもありまして、フレンドリープラザの作品などを初め、さまざまな形で町に貢献いただいたことに対して、大変功績をたたえたいということで名誉町民表彰をするということはありませんけれども、ご家族の方からは辞退の申し入れがあったということがございます。そのときに、お一人ではなくてあわせて名誉町民として井上先生にも快諾をいただいて、名誉町民として表彰させていただいたという経過がございます。

そういう意味でいきますと、やはり町民皆さんからひとしくご理解いただいて、また、議会の中でもご理解いただくということがありますので、鈴木議員の思いというのは十分感じますけれども、やはりもう少し慎重に、そして名誉町民という称号だけではなくて、名誉町民という立場の皆さんをどうやってこれからはたたえていくのかという、その手法などについても検討していかなきゃならないというふうに思っておりますので、県民栄誉賞もありますけれども、それもさまざま議論されて授与されている状況でございますので、全てが全てということではなくて、まだまだ議論の余地があるのではないかとということをご理解いただきたいと思っております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 続きまして、地域活性化推進会議でございますけれども、ICTの活用促進についてを連携可能と回答しておりますということでございます。

現在、ICTを進めるということで、本町においてもさまざまな部分でやっておられて、停滞しているような状況もあると思っただけですけれども、現在の状況をお聞きしたいと思います。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 今回、私ども川西町として回答を申し上げた内容につきましては、先ほど町長から回答を申し上げたとおりでございまして、今後ICTの活用に向けて、専門的な人材の確保、そしてまた、人材の養成、これといったことが非常に難しくなってくるのではないかなというような考えを持ってございます。

そういった事態に対応するべく、県、また、関係市町と連携を図ってまいりたいという考えのもとに、今回、県に対して回答させていただいているというような状況にございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 1分ですから、もう残り時間はありませんけれども、最後になると思います。

最後は、ここまでできましたら、どうしましょう……まちづくりの基本条例ですけれども、その部分につきましては、専門スタッフではないプロだということでございますし、プロということはその中身です。そこを今度やらなくてはならなくなってしまったので、その分はまたちょっと後でやるしかないなというふうに思ったところです。

きょうはさまざまなもの、予定がございまして、とりあえずここまでにしておいて、次回に続くということでやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。すみません、どうも。

以上で終わります。

○議長 鈴木清左衛門君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって一般質問を終わります。

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第2、一括議題に対する総括質疑を行います。

第1日目に一括議題とされました平成29年度川西町各会計決算認定7議案に対する質疑を行うものであります。

この際、議員選出の高梨勇吉監査委員は監査委員席にご着席ください。

議事の進行上、当該7会計決算各部に対する質疑につきましては、後刻予定しております決算特別委員会をお願いすることにし、決算の大綱的なものに限り、簡明に質疑されますよう特にご協力をお願いいたします。

一括議題に対する質疑を許します。

4番鈴木清左衛門君。

○4番 決算が出まして、概要ということで出ておりましたけれども、実質単年度収支というところでございますけれども、今回も1億7,000ということで、積立金、基金の取り崩しを行ってできたというようなご説明でございましたけれども、2年続けて実質単年度収支が赤字ということに対します一つの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 実質単年度収支につきましては、町長のほうからご報告を申し上げたとおり、今、議員のほうからご指摘いただきましたとおり、今年度につきましても赤字というような状況になりました。

その大きな要因といたしましては、昨年の冬の豪雪に要する費用、それが増大したこと。そして、またこの間、新庁舎の整備に向けまして毎年1億以上の積み立てを予定しているわけでございますが、その財源を確保するというような意味合いから、結果的には財政調整基金の取り崩しを行った上での、いわゆる積み立てというような状況になっているというような要因がございます。

いずれにいたしましても、今後も町全体の健全財政の確立に向けまして、この単年度収支の改善に向けた取り組みを進めていく必要があるというふうに考えてございます。また、その上でも、今回の議会の中でご報告を申し上げます健全化判断比率等々のデータ、それを詳細に分析しながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 ほかに。

12番金子一郎君。

○12番 ちょっと悩ましい質問になりますけれども、国道、高速道路関係で、うちの町とは直接かかわりないわけですが、重要事業の要望事項に、287の整備促進、それから、連合道路の整備促進、議会と一緒に要望活動をやっている。また、町長にあられますのは、関係首長さん、また、機会を捉えて上京なさったりなにかしていろいろ要望活動をしているわけですが、議長の判断に従いますけれども、総括の質問になりますか。

○議長 暫時休憩します。

(午前11時49分)

○議長 会議を再開いたします。

(午前11時51分)

○議長 12番金子一郎君。

○12番 ご配慮いただきましたので申し上げます。

まず、それでは、八相山線についてでありますけれども、昨年、一昨年と大型の減額補正があったというようなことで、これは交付金事業で進めるというような内容でありますけれども、2年間も、昨年も大型の減額の補正があったりというような、何がこの交付金事業に起きているんですか。

それと、当然、米沢との連携、これはどうなっているのかちょっとお尋ねしたいと思えます。

また、国道287につきましても、大変工事が進んでいて、地域住民の関心が高いわけですが、いつごろになるんだべなっていうようなお尋ねをいただくわけですが、正式な情報がないものですから、もし町のほうにそういう情報があればひとつお聞かせをいただきたいと思えます。

また、梨郷道路についてでありますけれども、当然メディカルタウン構想というようなことで、大変地域住民、さらには業者さん、大変な関心を持っております。それで、インターチェンジの開通、供用開始ですか、その辺の時期がどうなるかどうかというようなことでありますけれども、もし国のほうから情報があればひとつお聞かせをいただきたいと思えます。

以上です。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町の重要事業要望につきましては、議会と町と連携してさまざまな形で運動を展開しているところでありますし、特に重要要望活動などについても、議長を初め、各委員長さんにもご同行いただいて活動を展開することができました。大変ありがたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまご質問いただいた3点でありますけれども、個別案件にはなりませんけれども、総合的な話で私からさせていただきます。

まず、1点目の八相山線の裏にあるのは、社会資本総合整備交付金という交付金事業でございます。これは、補助事業を一般財源化するという中で、使い勝手のいいものにするということで交付金事業にさまざまな補助事業が一括総括されております。

昨年の6月ですけれども、私も県の代表ということで、国交省のほうで全国の代表者との協議会がありまして、さまざまな道路整備について要望いただきたいという話がありました。それぞれ市町村長が参加していろいろ議論されたんですが、その中で、社会資本総合交付金

がなかなか満額つかない、予定しているものにつかないということについて、我々としては計画が前に進まないで、ぜひ十分な財政措置をしてほしいという要望をさせていただきました。

そのときの道路局長からの回答は、皆さんの気持ちは十分わかる、このさまざまな事業をやはり予算確保するために財務省に交渉したいということでありましたが、実際には要求額の、措置されている額は半分しかない、2分の1しかない。その中でも新規についてはなかなか厳しいと、総合交付金も道路の維持とはいいませんけれども、歩道整備とか、あとは維持といいますか、交通安全対策とか、そういったものは割とつきやすい。バイパスについてもネックになっている、隘路になっているようなものの解消とか、そういった交通安全対策については割とつきやすいんですけども、新規の道路整備についてはかなり厳しい状況で、選択をさせていただいているということでした。

でも、我々からすれば、バイパスを整備することによって道路ネットワークが完成していくわけでありますので、さらなる充実を図ってほしいというお願いをしております。

今、河川国道事務所の和田所長さんは、社会資本総合交付金の箇所づけをしていた方で、いろいろな作戦を練りましょうという話もいただいているところでありますが、交通安全対策等をメインにした形での運動展開なども含めて、これから我々も研究していかなければいけないなというふうに思っております。

遅々として進まないということについては、我々としては要望額に合わせた形で事業をしております。100%出ませんので、私たちのところは63%ぐらいか、社会資本で交付金を見込んでいるのは。

(は い)

○町長 3分の2近くを見ているところであります。それに合わせて3分の1を過疎債でやっているわけでありますが、この3分の2が半分ぐらいしかきませんので、そうするとやっぱりその部分を過疎債で膨らませるとするのは、我々も財政的にもやっぱり将来厳しいということもありまして、減額をしているというのが2年続いたところでございます。

じゃ、逆に言えば、このぐらいしかこないはずだからこれだけというようなことではなくて、できるだけ早くしたいということで、要望額は出させていただいているというのが八相山の状況でございます。

2点目の287につきましては、そういった社会資本総合交付金で県が事業主体とするとなかなか進まないということもありまして、28年度から梨郷道路と287のICアクセスの

関連の補助事業ということで、補助事業として採択されました。これは補助事業でありますので、それを完成する目標、そして、完成するための財源ということで、鈴木代議士からお話しいただきましたとおり、要望する額にほとんど近い額が措置される予定でありますので、そこは県にもお願いしているところではありますが、できるだけ早く完成するために、特に梨郷道路とインターチェンジが両方供用が合うような事業推進を図っていただきたいというお願いをしているところでありまして、川西バイパス、そして、米沢川西バイパスということで期間が区切られておりますし、川西バイパスの中でも1期、2期と区切られておりますので、一挙に全部というわけにはいきませんが、順調にこれから進むのではないかなというふうに期待をしているところでもあります。

梨郷道路の供用開始につきましては、これも河川事務所のほうにお願いして、できるだけ早くメディカルタウンを具体化させるためにもお願いしたいということで、供用開始時期を明記していただきたいという運動をしています。

これも課題が一つだけございまして、用地確保が100%でないと供用開始の時期を明記できませんということがあります。南陽市内で1カ所、今、用地買収で100%にならない部分がございます。議会でありますので、内容について詳しくは申し上げますが、地主さんについてはほぼ100%になっているわけでありまして、その他の部分で若干停滞しているということがありまして、100%になれば供用開始時期は明記できるだろうと。

ただ、今年度につきましては、30億の予算が続いておりますので、もう工事の最盛期を迎えたなということで、新幸来橋についても橋脚が、もうすぐ31年度には橋桁が上がるというふうに予想しておりますので、そういう意味では順調に進んでいるものと捉えております。最後の詰めの用地買収が100%になれば、供用開始時期も明記していただけるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長 ほかに。

(な し)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する質疑を終結いたします。

高梨勇吉監査委員は自席にお戻りください。

◎議案の付託

○議長 日程第3、議案の付託、これを議題といたします。

さきに議題となっております川西町各会計決算認定7議案について、内容審査のため第1日目に設置いたしました決算特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、さきに一括議題となっております川西町各会計決算認定7議案については、決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午前11時59分)